



# にしく市民活動支援センター にしとも広場

## 2024（令和6）年度 事業計画書

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

### 2024（令和6）年度運営方針

コロナ禍を経て社会活動は転換期を迎え、市民活動・地域活動には新たなフェーズに移行しており、多様化、複雑化する社会課題に対応していくために、より地域に根差した効果的な活動が望まれています。

西区には、長年にわたって地域や社会とつながりを持って、活動している人材・団体が数多く存在する特徴があります。その一方、活動者の高齢化やマンネリ化の課題があり、活動を持続可能なものにするために、新たな活動者の発掘が求められています。

当センターの役割として、これまで積み重ねてきた活動を継承しつつ、新たな活動者と地域とのつながりづくりを意識した、持続可能な地域活動・市民活動のかたちを模索し、移行を支援することが求められています。また、多様な活動者に寄り添い、対話し、そこから得た情報をヒントに、当センターの役割を見つめ直します。

2024年度は「地域の活動を見つめ直し、つながりを広げる」をテーマとして、次の3つを取り組むべき事業の柱とします。活動の見直しと新たな機会を創出し、地域に多様なつながりが生まれ、地域のつながりづくりのハブになることを目指して、事業を進めます。

#### ●職員のスキルをアップし、相談・情報発信機能を強化します

地域のつながりのハブになることを目指して、職員のスキルアップを図ります。相談・情報発信の機能を充実し、活動者との対話を通して、職員自身がネットワークの結節点となることを目指します。

#### ●活動者の生の声を聞き、活動をバージョンアップする機会をつくります

活動の現場に出向き、活動を共体験し、活動者から活動への想いを聴き、連携・バックアップする機会を探ります。既存の市民活動・地域活動に、新たな活動者や活動団体をつなげることで、お互いの強みを生かした新たな活動へと発展する機会をつくり、継続的に支援します。

#### ●新たな活動の担い手の創出と、既存の活動の課題に寄り添う支援を行います

地域の中で新たな活動者を増やしていくとともに、既存の活動者を含めて、活動者が抱える課題の解決に向けたお手伝いをします。

## 事業ごとの計画

※今年度の新規事業、大幅更新したものに下線を引いています。

# 1. 相談事業

## ◆相談のワンストップ化と日頃の会話から相談につなげる

- ・活動団体、地域、個人等からの様々な相談において、誠実に一人ひとりと向き合い、その方の真のニーズを引き出し、新たな視点からの提案やエンパワメントできる相談技術を日々の実践や研修で高め、職員の相談力をアップします。
- ・地域の施設や関係機関と連携を深め、ニーズに即した情報の提供とコーディネートを目指し、相談をワンストップ化できるように心がけます。利用者とのなげない会話や登録時のヒアリングから相談につながる糸口を見つけ、適切な情報提供ができるように心がけます。

### 1) 相談データベースの活用

- ・昨年度から始めたデータベースによる相談記録を、職員間で共有・検討し、継続的に対応し、必要に応じて、関係機関や施設・団体等と連携を取りながら、適切な支援を心がけます。
- ・職員全員で行う会議（月2回）において、最近の相談対応の中の、気になる事例をピックアップし、情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。

### 2) NPO 相談対応

- ・法人の経験を生かして、区版センターにおける NPO 相談力の強化を目指します。
- ・職員の相談スキル向上を目指して、NPO と任意団体の違いや NPO の義務などについての勉強会を開催します。
- ・市民協働推進センターと連携して先駆的な活動を紹介する機会をつくり、活動のヒントやアイデアを共有します。

### 3) 相談事業の情報発信

ホームページや情報紙で相談機能や事例を広報する場をつくり、相談のきっかけをつくります。

### 4) 活動につながる伴走支援

相談をきっかけに、センターが有するあらゆる機能と、区役所、関連機関、関連施設等につながり、多様な視点のアプローチを共有し、活動のねらいを定め、丁寧な伴走支援を継続します。

## 2. 情報提供・発信事業

### ◆様々な情報提供のツールを使い、定期的、多面的に情報を発信

- ・当センターの事業の周知と、把握する様々な情報を必要な方に発信するために、引き続き情報提供・発信事業全体について見直しを行います。
- ・①これから活動を始めようとしている若い世代やリタイア世代の方（Facebook・Instagram・紙）、②地縁組織や区民利用施設（紙・HP・メール）、③西区に新たに転入して地域でのつながりを求めている方（Instagram）を主なターゲットに据えて、それぞれにあった媒体を使って、より効果的な情報発信のあり方を検討します。
- ・スマートフォンからもアクセスしやすいホームページへのリニューアルの準備を進めます。
- ・あらゆる地域活動に関する情報のハブとして、区民利用施設等の自主事業カレンダーを作成し、区域での情報発信を進めます。
- ・にしとも広場が発行する広報物はできるかぎり区内の施設等に持参し、情報交換をきっかけに、双方の事業につなげていきます。

#### 1) 情報紙『にしとも広場』（カラー印刷・冊子）の発行

- ・年2回発行し、区内外のユニークな取組、先進的な取り組みを中心に、これからの地域活動・市民活動に役立つ情報を発信します。
- ・取材のタイミングまたは情報紙発行時は、団体や活動者同士が互いの活動について知り、長期的な視野でつながりができるよう、活動を共にする機会を提案し、働きかけます。

#### 2) 月間イベントカレンダーの発行

- ・「にしとも広場イベントカレンダー」を毎月発行し、タイムリーなイベント情報の発信や活動団体等を紹介します。
- ・イベントカレンダーの情報をホームページ・Facebook・Instagramに掲載する他、他のメディア（タウンニュース、広報よこはまなど）と併せて情報を発信します。
- ・区民利用施設や関連施設等に出向いて配架を依頼し、周知を拡げます。

#### 3) SNSでの情報発信

- ・にしとも広場主催のイベント情報をFacebookとInstagramで発信し、ウェブサイトへ誘導します。
- ・にしとも広場の普段の様子を「（仮称）今日のにしとも」として、Instagramで発信し、若い世代への周知を図ります。

#### 4) 展示スペースの活用（壁面ギャラリー・小箱ギャラリー）

- ・地域人材ボランティアや活動団体に、ご自身の活動の発表の場として活用を呼びかけます。
- ・壁面ギャラリーは、来場者参加型の展示や、活動者の作品を披露する場として活用します。当センターで行ったイベント等の報告にも利用します。
- ・小箱ギャラリーは定期的に更新するなどして、登録団体の活動発表の場としての活用を図ります。

## 5) 掲示板での情報発信

- ・にしとも広場の発行するカレンダーやチラシを掲示して、事業の周知を図ります。
- ・登録がなくても利用できることを周知し、センター、およびミーティングスペースの利用を促進します。

## 6) 市民利用施設等イベント情報・広報よこはまへの掲載

主催事業を中心に、市民利用施設等イベント情報、広報よこはままで広く区民に周知をします。

## 7) 区民利用施設・地域団体への情報発信

- ・情報紙や月間イベントカレンダーなどを、区民利用施設や地域団体へ出向いて配布し、タイムリーな情報共有・情報交換を図ります。
- ・区民利用施設自主事業カレンダーを作成し、区民に伝わりやすい広報、情報発信をすすめます。

# 3. 活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業

## ◆活動がステップアップする機会や情報を提供し、より活発な活動となるよう促進

地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録グループ・団体などの活動がより活発になり、地域でも活躍の場が増えるよう支援します。

### 1) 地域人材ボランティア事業『西区街の名人・達人』

#### ①新規登録の促進

- ・積極的に新規登録を呼びかけ、登録者数を増やし、地域の方々の選択の幅を広げます。
- ・新規で登録があった時は、ホームページの検索データベースを速やかに更新するとともに、紹介記事をホームページに掲載します。

#### ②体験会の実施

- ・新規登録された方を、イベントカレンダーや広報紙で紹介し、活動を試行する場として「西区街の名人・達人体験会」を開催するなど、活動の場が広がるよう支援します。
- ・体験会の開催報告を、ホームページや Facebook に公開し、動画も活用して、具体的なイメージを共有します。

#### ③連携事業の実施

- ・にしとも広場の事業を知っていただく機会として、過去に人気のあった体験会の登録者によるイベントを実施します。
- ・実績のある登録者に活動への想いや課題などを聞く機会を設け、これから活動を始めようとする方の学びの機会とすると共に、にしとも広場の連携事業を企画して、活動の継続をサポートします。
- ・団体の活動発表の場として「（仮称）にしとも音楽祭・文化祭」の開催に向けた企画を進めます。

#### ④活動先のコーディネート

- ・コーディネートの相談があった際は相手のニーズを丁寧に聴き、その地域や活動が活性化  
するコーディネートを目指します。
- ・それぞれの長所を活かしたコーディネートができるよう、活動先やコーディネート先に出  
向き「地域人材ボランティア」の活動の様子を知る機会を持ちます。
- ・新たな依頼を増やすために、新しい分野の施設や団体等に事業を周知します。

#### ⑤地域人材ボランティア「西区街の名人・達人」ガイドブックの活用

- ・ガイドブックを自治会町内会・学校等に積極的に紹介し、地域で人材ボランティアが活躍  
することを促します。
- ・追加登録者については、登録の都度、ホームページの更新やガイドブックの増補版を作成  
し周知に努めます。

## 2) 登録グループ・団体

### ①登録の呼びかけ

- ・にしとも広場を活用している団体登録の活動を、月間イベントカレンダーや情報紙等に掲  
載し、登録することのメリットをわかりやすく伝える工夫をします。
- ・来館時や活動現場での関わりの中で、団体活動の現状や必要なニーズを把握し、今後の活  
動がより潤滑で広がりをもつよう支援します。

### ②活動のステップアップと伴走支援

- ・登録団体の課題やニーズを把握して、団体のステップアップにつながる講座を企画します。
- ・昨年度の登録更新時に把握した課題等について、団体にアウトリーチやヒアリングを行い、  
支援を継続します。区関連部署、区社会福祉協議会、区民利用施設等と連携し、団体の活  
動を多様な視点で支援します。

### ③団体との連携事業で活動の効果を高める

- ・団体登録の活動目的を理解し、連携して事業を実施することで活動の効果をアップします。

## 3) グループボックスの更新

次期の利用意向を確認し、利用団体等の更新作業を行います。

## 4) 西区街の名人・達人及び登録団体、地域活動者の交流会

街の名人・達人及び登録団体に加え、地域づくり大学校修了生や地域での活動者を交えた交  
流会を開催します。開催内容を工夫し、活動を振り返り課題や見通しを可視化する他、地域  
の中で新たな活動のつながりが生まれ、広がることを促します。

## 5) 西区民まつりへの参加

地域人材ボランティアや登録団体等と企画を検討し、活動の発表や区民の方々と交流できる  
場をつくり、当センターをさらに周知する機会をつくります。

## 4. 地域支援事業

### ◆地域で活躍する人材の掘り起こしと伴走支援

「何かをしたい」「何ができるだろうか」「活動したいがどうしたらよいかわからない」というような思いをもって来館する方々、また、地区社協や自治会町内会等で活動する方々、様々な方々の思いを汲み、活動につなげるきっかけを作り、地域での活躍を促します。

#### 1) 地域づくりの人材を養成する講座

##### ①「西区地域づくり大学校（以下、西区地域大）第13期」の開催

（西区区政推進課との協働事業）

- ・ 先駆的な活動の現場を実際に訪問し学ぶ機会を設けます。
- ・ 受講生の学びが活動として実現するよう、また活動が地域とつながるよう支援します。
- ・ 卒業後も受講生同士がつながるよう、対話を重ね、学び合う機会を作ります。
- ・ 卒業後のフォローアップについては、修了生対象の助成金やにこまち助成金の活用も視野に、伴走支援、コーディネートを行います。
- ・ 名簿を作成して情報発信とつながりを継続します。

##### ②「区制80周年記念“西区今昔かるた”関連事業」

- ・ 今昔かるたを活用して、多様な人々が参加できる事業を区と連携して企画・運営します。
- ・ 事業に参加した人々が、カルタを活用した新たな活動を始められるように支援します。

#### 2) 地域のつながりづくり支援

##### ①にしともるーむ

- ・ 近隣小学校の国際教室と連携し、外国につながる子ども達の参加を呼びかけます。
- ・ 西区社協と連携し、運営ボランティアを増やします。必要に応じ、YOKEと共催して、養成講座を実施します。

##### ②地域のまつり等への参加

各地区の地域のまつりや名達まつりなどに、にしとも広場として出展し、施設と事業を周知し、地域とのつながりを強化します。

#### 3) 運営事業評議会の実施

- ・ 区長から就任依頼を受けた専門家、学識経験者、地域代表等で構成される運営事業評議会を開催し、当センターの事業や役割について、また地域にある課題やニーズについてなど、意見交換する機会を設けます。
- ・ 評議会での意見等は、区と共有し、センター運営や事業展開の参考とします。

## 5. 区と区民利用施設等との連携事業

### ◆地域情報の共有と連携で、地域力アップを目指します

顔の見える関係となっている施設同士、そして区役所が連携し、より具体的で有効な地域力アップにつながる事業が生まれるよう促します。

#### 1) 区民利用施設等との連携会議「ゆるとも西」の実施

- ・年2回、連携会議（ゆるとも西）を実施します。
- ・引き続き、西区社会福祉協議会区役所関係部署とも連携します。
- ・各施設等がつながることで、効果的な事業の企画・運営と施設の利用促進につながります。
- ・施設運営における共通の課題等を見える化し、勉強会等を開催します。

#### 2) 区民利用施設自主事業カレンダー

各施設の自主事業を一覧でみるができるカレンダーを作成し、区内施設等で幅広く配架し、効果的な事業の企画、と区民の参加、利用促進につなげます。

#### 3) センター事業における区内施設等との連携（共催事業）

- ・スマイル・ポートとの連携事業として、「みんなで・みちあそび」を実施します。
- ・生活支援センター西等の障がい関連施設と連携して、障がい者を知り、理解する講座を実施します。各機関の持つ特性を生かし、誰もが暮らしやすく、地域で見守る取組みを進めます。
- ・YOKE や関連部署、登録団体等と連携し、やさしいにほんご講座、日本文化を紹介する事業等を実施します。
- ・「出張にしとも広場」として、自主事業等を区内の施設等でも共催実施します。

#### 4) 中央図書館との連携

中央図書館サービス課と連携し、にしとも広場の事業テーマに沿った書籍を司書が選定する、「こぼこ図書」を設置して地域の方の学びや楽しみの機会をつくります。今年度は年間を通して実施し月間イベントカレンダーやホームページ、SNS での周知を図ります。

#### 5) 神奈川大学との連携

- ・西区と神奈川区の連携協定を踏まえて、市民活動分野での連携を検討します。

#### 6) 地域団体（自治会・町内会・地区社協等）との連携

- ・自治会・町内会などの地域団体とテーマ型の新たな活動団体との連携を図ります。
- ・地域団体の現状と課題を知るために、活動の現場にアウトリーチすると共に、地域活動者との対話の場を区と連携して作ります。

#### 7) 「にしく見守りネットワーク」構築に向けた検討

戸塚区ですでに機能している、区役所・地域ケアプラザ・民間事業者との見守りネットワークを創るため、まずは関連機関等に働きかけ、戸塚区の事例を紹介する機会をつくります。

## 6. 施設運営管理

### ◆市民活動の玄関口として気軽に立ち寄れる施設を目指します

活動や暮らしがより豊かになる情報を幅広く収集・発信し、活動に必要なスペースや機材の貸し出しを行うことで、活動者の自発的な活動と発信を応援します。

#### 1) ミーティングスペースの活用と機器の予約

- ・ミーティングスペースを公平に使用できるよう、予約の管理・調整、日々の管理を行います。
- ・ミーティングスペースに利用予約のない時間帯は、登録がなくても、誰でも利用ができることを周知し、スペースの活用度を高めます。
- ・印刷機、プロジェクターなどの貸出機器の予約管理、消耗品の補充や故障対応を行います。

#### 2) 市民活動に関わる情報と参加者同士の出会いのある場づくり

- ・幅広い分野の市民活動に関わるチラシ等を集めてラックに配架し、手にとって確認できるようにします。センターに立ち寄られた方、相談に来られた方に会話を通して紹介をするなどして活用します。
- ・講座・イベント等では、参加者同士がお互いを知り合える場を意識的に設けます。
- ・センターに立ち寄られた方に、センターを利用しての活動を積極的に呼び掛けます。

#### 3) 子育て世代が気軽に立ち寄れる場づくり

- ・キッズコーナーを設け、小さなお子様連れでも安心して立ち寄れる空間をつくり、子育て中の世代に利用を周知します。
- ・子どもの安全性に配慮し、ケガや誤飲につながるものがないか常時確認します。
- ・講座・イベントは小さなお子さん連れにも配慮するほか、必要に応じ、託児付きの講座を実施します。

#### 4) 施設のリスク管理

- ・月に1回、日を定めて設備や機材を点検して、必要に応じて使用停止や修理手配をします。
- ・チラシの配架・回収時に掲示物をチェックし、画鋲が取れていないかなど確認します。
- ・事故発生時の対応と報告の徹底、ヒヤリハット事例を共有し、事故を未然に防ぎます。
- ・防災備蓄品を定期的に確認して、使用期限・賞味期限が切れたものは定期的に更新します。
- ・備品の在庫状況の確認や保管庫の施錠、鍵の管理を徹底します。

#### 5) 文書管理

- ・施設運営要領に従って、様式等を用いて運営を行います。実際の運用に合わせて、様式や要領の見直しを行います。
- ・業務マニュアルを作成・更新して運用管理を徹底します。
- ・個人情報を含む書類は施錠されたキャビネットに保管して、情報漏洩の防止を図ります。
- ・文書の保管期限を定期的に確認し、溶解処理による廃棄など適切な管理を行います。
- ・緊急時対応マニュアルを改定します。訓練を実施して災害・事故発生時に適切に対応します。

## 7. 職員配置体制・資質向上への取り組み

### ◆職員のスキルアップと職員間の情報共有を心がけます

あらゆる場面での日頃の対話を通して、利用者や活動者を知り、地域の中での人と人とのつながりを把握し、職員自身が情報の受発信基地となり得るような、中間支援のスキルを身につけていくことが求められています。日頃からの情報共有を丁寧に行い、属人的ではない組織としての事業運営体制を築くと共に、個々の職員が把握している地域の情報を、利用者と接する際の基礎知識として、職員間で積極的に共有します。地域の活動へも積極的に出向き、コミュニケーションの中で生きた情報の橋渡しができるよう心がけます。

#### 1) 対話とアウトリーチで「生の声」を聴く

- ・センターを利用する人々との日々の会話をきっかけに、背景や状況を察し、活動の伴走支援や見守りにつなげます。
- ・区内の市民活動や地域活動の現場を訪問して、地域の活動を体感・共感し、活動の場に参加する多様な人々の「生の声」を聴き、中間支援に活かします。
- ・アウトリーチで得た情報を職員間で共有し職員全体のスキルアップを図ります。

#### 2) 職員研修

下記に挙げたものをベースに、職員全員が参加する研修を年6回程度実施します。

- ・個人情報保護研修：個人情報の収集、利用、保管、破棄などのルールについて確認します。また、日々の業務における懸案事項を元に、規定の見直しを重ねます。
- ・緊急時対応訓練：地震や火災などの緊急時を想定した「緊急時対応マニュアル」を活用し、利用者の安全確保と誘導について確認します。
- ・防犯研修（戸部警察署）：不審者の来訪を想定して、対応方法や施設環境について確認します。
- ・救急救命講習：AEDや心肺蘇生法などについて確認します。
- ・人権研修：障がい、子ども子育て、マイノリティに関する人権の尊重について理解します。
- ・認知症研修：認知症について知り、当事者との接し方を確認します。

#### 3) 他区の支援センターとの情報交換と交流

- ・市民局主催のネットワーク会議へ参加し、各区支援センターの先進的な取り組みや課題等について情報交換します。
- ・他市・他区のセンターの見学などを行い、事業展開の方法や相談対応、センター内の掲示等の工夫について学ぶ機会をつくります。

#### 4) 外部研修への参加

各職員が、外部研修に参加するなど、スキルアップを図る機会を積極的に設けます。

#### 5) 職員間の情報共有

- ・全職員が集まる「はちとべ会議」を月に2回実施し、事業進捗や相談対応の共有をします。

- ・日々の業務手順について、作業マニュアルを作成し、異動などにより職員が交代しても、ノウハウが引き継げる体制を構築します。
- ・Teams による職員間のリアルタイムでの情報共有を進めると共に、作成した資料等は OneDrive に保存して、即時性のある確認を可能とします。
- ・＜外部への広報＞ 掲示・配架・送付先リストを作成し、随時更新し、情報をタイムリーに提供します。
- ・相談対応をデータベースに蓄積し、組織として共有し、ワンストップの対応を心がけます。その場で回答できない場合は、一旦預かり後日回答する等、誠実に対応します。

## 8. 西区役所との協働

### ◆地域振興課及び関係課とのさらなる連携を進めます

当センターが、「西区に暮らす人々、働く人々、訪れる人々が、西区に愛着を持ち、区民のつながりを育み、力を活かしあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所および関係機関との協働をすすめます。

#### 1) 協働契約による運営

- ・区役所と民間法人が協働して事業に取り組むことにより、双方の強みを生かし、相乗効果が得られる運営を目指します。
- ・定例会議を月1回実施するほか、日常的にお互いの事業やそれに関わる情報を共有します。
- ・年度終了後に、「協働に関する相互検証シート」をお互いに作成し、協働契約に基づくセンター運営に関してふりかえりを行います。

#### 2) 生涯学習講座での連携

- ・生涯学習講座の実施にあたり、地域ニーズの共有から講座内容の企画、区内の学校や施設、地域活動へのアプローチなど、年間を通して地域振興課と連携します。
- ・区制 80 周年記念「西区今昔かるた」を活用した事業の企画、実施に向けて地域振興課と連携し、多様な人々が、かるたを通してつながるきっかけを作ります。

#### 3) 西区役所関係課や関係機関との連携による事業の実施

- ・地域振興課とセンターのみならず、区内のネットワークの基盤となる「西区地域自立支援協議会」や「地域センター会議」等のネットワーク会議、また、西区社協の「ボランティア・市民活動部会」等と連携・協働し、日頃の情報共有を活発化させ、さらに充実した事業の実現につなげます。